

平成 24 年 第 603 号

4  
月

KOHO OWANI

おおわに  
広報大鰐

HEALTHY・COLORFUL・BRIGHT TOWN

健やか・彩り・輝きのまち

青森県  
大鰐町  
広報誌

大鰐町ホームページアドレス <http://www.town.owani.lg.jp>



冬山遭難者救助訓練(大鰐温泉スキー場・3月5日)

「想定するため」

昨年3月11日、東日本大震災が  
日本中を震撼させた  
想定されることとして  
これを記録し伝える  
明日の為に



通学路除雪ボランティア(大鰐6町内・3月2日)

Topics  
**話題**



**おおわにエコと交通町民フォーラム**

おおわにエコと交通町民フォーラム(主催ノ大鰐町エコと交通検討会会長八木橋綱三)が2月17日、鰐の多目的ホールで開催され、会場には町内外から20名程が詰め掛け熱心に聞き入っていました。

基調講演では、岩手県栗石町のNPO法人しずくしいいき暮らしネットワーク堂前義信氏による「住民が自ら支える地域内交通」と題して、栗石町における地域交通の取り組みについて紹介されました。

堂前氏は、当法人は9年前に11人でスタートし、現在は22名のスタッフで運営している。バス運行にあたり予約制オンデマンド方式は面倒なのではないという声もあったが、今ではそれが普通となり、むしろ運営自体について利用者から感謝されている。地域生活者の為の路線ですので、住民の目線で、自分たちにとってより利便性の高いものとしていくかが大切だ。やはり人口減少によって利用者は減少しています。今後どのように財源を確保するかが大きな課題です」と語っ



3月5日、町役場議場において町選挙管理委員会の藤田紀雄委員長より、当選者に当選証書が手渡された

**農業委員会委員が決まる**

今年3月31日をもって任期満了(任期は3年)となる大鰐町農業委員会委員の選挙が2月28日告示され、定数10人に対し現職8人、新人2人の計10

人、11期連続での無投票となり、3月5日の選挙の結果、次の方々が当選となりました。

- 選挙による委員(届け出順)
- 三浦睦夫(70歳・八幡館)
- 三浦隆彦(48歳・早瀬野)
- 山内 隆(60歳・宿川原)
- 築館 昇(64歳・三ツ目内)
- 山口松男(71歳・虹貝)
- 藤田 勉(56歳・唐牛)
- 高橋藤人(52歳・苦木)
- 工藤優一(63歳・駒木)
- 下山憲夫(64歳・森山)
- 島内幸夫(66歳・蔵館1)

- また、推薦による委員は次のとおりです。
- 町議会推薦
- 久保田保雄(62歳・長峰)
- 原子一行(46歳・元長峰)
- つがる弘前農業協同組合推薦
- 吹田幸輝(63歳・駒木)

- ひろさき広域農業共済組合推薦
- 浅利昭一(60歳・森山)
- 土地改良区推薦
- 澁谷 昭(69歳・八幡館)

**冬山遭難者救助訓練**

青森県山岳遭難防止対策協議会黒石支部 中山光博黒石警



察署長)による、冬山遭難者救助訓練が3月5日、黒石警察署員、地区消防署員、町消防団、スキー場パトロール隊など90名ほど参加して、大鰐温泉スキー場で行なわれました。

訓練は、スキー場内で雪崩が発生し、2名が巻き込まれ、1名は自力で雪の中から脱出するも足首骨折で動けず、もう1人は行方不明である」と想定で実施。

中山本部長が、今シーズンの遭難者は八甲田山系で2件、3名となっている。冬山での捜索は厳しい天候の下で行なわれるなど、捜索隊が危険にさらされることもある。本番同様の訓練を望む」と、あいさつ。

この後、捜索隊は捜索現場に移動し、ソング棒を使っての捜索や搬送などの訓練を行ないました。

# T o w n 町の



## 第56回大鰐町 小学校スキー 大会成績

2012年2月15日 大鰐温泉スキー場

主催 大鰐町小学校体育連盟

距離競技3キロクラシカル

4年女子	赤石千恩(大鰐)	13分04秒2
	山口未公貢(大鰐)	15分28秒6
	佐藤美玖(長峰)	15分44秒0
	湯瀬新奈(長峰)	16分24秒4
	成田菜美(長峰)	17分08秒5
	工藤圭光(蔵館)	17分46秒4
5年女子	境 千尋(大鰐)	12分13秒7
	岩淵美羽(大鰐二)	13分08秒1
	佐々木夏美(長峰)	13分43秒7
	澁谷志穂(大鰐)	13分50秒0
	菊池 舞(蔵館)	14分11秒0
	成田向日葵(長峰)	14分30秒7
6年女子	下山玲奈(大鰐)	12分00秒8
	三浦萌々華(大鰐)	12分02秒9
	貴田菜々香(大鰐二)	12分28秒4
	原子優花(長峰)	13分05秒8
	栗林美歩(長峰)	13分37秒1
	棟方麻央(大鰐二)	13分55秒9
4年男子	下山祐輝(大鰐)	12分00秒0
	渡辺 陸(大鰐)	13分41秒0
	渡邊 伸(大鰐二)	13分45秒3
	佐々木健人(大鰐二)	14分48秒0
	三浦啓佑(大鰐)	15分05秒2
	吹田陸哉(長峰)	15分29秒1
5年男子	木田廉太(大鰐二)	12分23秒1

杉田龍彌(蔵館)	12分36秒5	
築館智哉(大鰐二)	12分41秒4	
吹田涼輔(蔵館)	12分45秒7	
工藤朱生(蔵館)	13分28秒4	
木田楽人(大鰐二)	15分19秒7	
6年男子	神 大貴(大鰐二)	10分56秒6
	木田涼太(大鰐二)	11分40秒9
	外崎央人(大鰐二)	12分21秒1
	佐藤優弥(蔵館)	13分26秒4
	菊池飛良(蔵館)	13分35秒0
大回転競技		
4年女子	對馬花音(大鰐)	1分23秒10
	油川幸希菜(大鰐)	1分42秒68
	古川楽未(大鰐)	1分46秒88
	相馬桃加(大鰐)	1分53秒22
	山田 純(長峰)	1分53秒50
	松山音羽(長峰)	1分58秒00
5年女子	原田 花(大鰐)	1分20秒75
	藤田優葵(長峰)	1分28秒18
	山口令珠(大鰐)	1分35秒07
	小野瞳子(大鰐)	1分43秒55
	加藤理子(蔵館)	1分58秒15
	横山結衣(長峰)	1分58秒56
6年女子	樋口杏南(大鰐)	1分22秒15
	富山真央(大鰐)	1分23秒53
	山田 縁(大鰐)	1分38秒31
	原子さやか(大鰐)	1分39秒30
	清藤恵梨香(大鰐)	1分40秒50
	松山 凜(蔵館)	1分49秒37
4年男子		

石井有響(蔵館)	1分54秒35	
成田涼馬(蔵館)	2分19秒44	
中畑利人(蔵館)	2分20秒02	
水木 蓮(長峰)	2分23秒61	
成田龍紀(大鰐)	2分24秒81	
岩淵裕也(蔵館)	3分00秒95	
5年男子	高橋源太(蔵館)	1分25秒75
	佐藤和樹(大鰐)	1分29秒70
	長見篤来(蔵館)	1分38秒90
	山口大樹(大鰐)	1分44秒24
	山内楓唄(大鰐)	1分50秒34
	菊池琢奏(蔵館)	1分55秒46
6年男子	岸 亨丞(長峰)	1分14秒25
	八木橋孝伎(大鰐)	1分28秒38
	小田桐聖典(蔵館)	1分33秒88
	三浦啓太郎(大鰐)	1分37秒11
	木村飛翔(大鰐)	1分37秒99
	中村利樹(蔵館)	1分38秒64

### あじやら学童ス キー大会成績

2012年2月25・26日 / 大鰐温泉スキー場  
主催/大鰐スキークラブ・(財)青森県スキー連盟

クロスカントリー競技

男子リレー(3キロx4)  
大鰐二 44分01秒3(外崎央人・神大貴・木田廉太・木田涼太)

女子リレー(3キロx3)

### 【大鰐チャレンジカップ】

大鰐 33分13秒8(下山玲奈・三浦萌々華・赤石千恩)	
長峰 35分36秒7(原子優花・佐々木夏美・栗林美歩)	
4年男子(3キロクラシカル)	
下山祐輝(大鰐)	11分03秒9
6年男子(3キロクラシカル)	
神 大貴(大鰐二)	10分41秒9
4年女子(3キロクラシカル)	
赤石千恩(大鰐)	11分19秒3
5年女子(3キロクラシカル)	
境 千尋(大鰐)	11分32秒6
船水桃貢(大鰐)	11分33秒8
佐々木夏美(長峰)	11分53秒7
6年女子(3キロクラシカル)	
下山玲奈(大鰐)	10分41秒8
三浦萌々華(長峰)	10分42秒3
2年男子(1キロクラシカル)	
長利斗真(大鰐二)	3分23秒4
石郷汐音(長峰)	3分52秒2
原子陽貴(長峰)	3分59秒8
木田 隼(大鰐二)	4分09秒0
成田太陽(長峰)	4分35秒7
3年男子(1キロクラシカル)	
境 啓太(大鰐)	3分32秒3
2年女子(1キロクラシカル)	
渡邊美桜(大鰐二)	4分17秒2
山崎乃聖(大鰐二)	4分27秒3
幸山樹佳(大鰐二)	5分06秒9
3年女子(1キロクラシカル)	
山田菜奈(大鰐)	3分33秒1
山田愛蘭(大鰐)	3分43秒2
栗林祐依(長峰)	3分45秒4

# T o w n T o p i c s 町の話題

## 駒木地区環境公 共推進協議会が 設立

駒木地区環境公共推進協議会の設立総会並びに第1回の協議会が2月27日、長峰多目的集会センターで行なわれました。

設立にあたり、中南地域県民局地域農林水産部の森田政博課長が青森県の環境公共の概要と取り組みについて、農林水産業を支えることは地域の環境を守ることにつながるとの観点から、農林水産業の生産基盤や農山漁村の生活環境などの整備を行なう公共事業を『環境公共』として位置付けた。これからは、農林水産業に携わる人々だけではなく、地域の人々が参加して地域の将来を考え、自ら行なえることは自ら行ないながら自然環境の保全・再生等に取り組みることが必要です」と、説明。

協議会としての構想については、駒木沢地区一般農道整備事業および駒木地区地すべり対策事業の実施に参加するとともに、農道及び用排水路周辺の自然環境や景観などの保全活動について、既存組織とも連



携して地域全体で資源保全に取り組みことが示されました。今回、協議会の構成員は、長峰、駒木地区の区長、地区の農業生産者、小学校関係者、中南地域県民局職員、町役場職員などとなり、役員は選出にあたり、会長には大川清美氏長峰防除組合長が選任されました。

この後、協議会の活動計画として、草刈りや泥上げなどの維持管理、モニタリング調査、水路等の生きもの調査など、工事における取り組み、農林水産業の連携と環境保全再生などを協議しました。

## 早瀬野地区老人ク ラブ女性部活動紹 介

早瀬野地区老人クラブ女性部(部長山内ツナ)が地区の地藏さま2体の衣、座布団等を新調しました。

会員14人が2月21日、早瀬野多目的集会センターに集まって、2日間程かけて手づくりで製作しました。

山内部長は、地区に古くから伝わるお地藏さまですが、20年ぶりに新しくします。今回初



初めてとはいえ腕に覚えのある皆さん、立派な出来栄です

めて作る人達ばかりですが、前のものを参考に、これからは地区の人々を見守ってほしいと、みんなで1針1針に願いを込めて作りました」と、語っていました。

## 【善意】 町に車椅子が贈ら れる

「小さな親切運動」青森県本部部長浜谷哲)から車椅子1台が3月2日、町に贈られました。

心のかよつあたたかな社会の実現を目的に、体の不自由な方やお年寄りが積極的に社会参加できるようにと贈られたものです。

町では、役場へ来庁された方が利用できるようにと、正面玄関に設置しました。



# 家庭ごみの収集日を守りましょう

ごみの出し方等について今一度ご確認ください。



## ごみの収集日

ごみの収集日は下記のとおりとなっていますので皆様のご理解とご協力をお願いいたします。なお、平成20年よりごみの分別を12分別から9分別で収集を実施しています。

地区	品目	収集日
大鰐・蔵館	燃やせるごみ	毎週月曜日・木曜日
	びん・缶・ペットボトル	毎月第2・第4土曜日
	ダンボール	毎月第1・第3土曜日
	紙パック・その他の紙	毎月第1土曜日
	新聞・雑誌	毎月第3土曜日
	燃やせないごみ	毎月第1・第3水曜日
	大型(粗大)ごみ	毎月第2水曜日
八幡館・鯖石 森山・宿川原	燃やせるごみ	毎週月曜日・木曜日
	びん・缶・ペットボトル	毎月第1・第3土曜日
	ダンボール	毎月第2・第4土曜日
	紙パック・その他の紙	毎月第2土曜日
	新聞・雑誌	毎月第4土曜日
	燃やせないごみ	毎月第1・第3水曜日
	大型(粗大)ごみ	毎月第4水曜日
大鰐7C・三ツ目内・居士・折紙・高野新田・虹貝・虹貝新田・早瀬野・島田・元長峰・長峰・苦木・九十九森・唐牛・駒木・駒ノ台・日の出・前田ノ沢	燃やせるごみ	毎週火曜日・金曜日
	びん・缶・ペットボトル	毎月第1・第3土曜日
	ダンボール	毎月第2・第4土曜日
	紙パック・その他の紙	毎月第2土曜日
	新聞・雑誌	毎月第4土曜日
	燃やせないごみ	毎月第1・第3水曜日
	大型(粗大)ごみ	毎月第4水曜日

指定ごみ袋の販売は各地区の取扱店で行なっています。

取扱店には、この表示があります。



「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」共通

- ・大(45L):450円/組(10枚入り)
- ・中(30L):300円/組(10枚入り)
- ・小(20L):200円/組(10枚入り)

1枚単位でのばら売りはしませんので、ご了承ください。

大鰐町指定ごみ袋



「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」の区分に印をつけてください。

どちらかに 印をつけてください。	
燃やせるごみ	燃やせないごみ
地区名・氏名の記載がない場合は収集しません。	
地区名	氏名

「地区名」、「氏名」を記入してください。

## ご存知ですか集団回収(廃品回収)制度

町では、ごみの分別意識の向上、地域のコミュニティづくりなどを目的として、集団回収(廃品回収)を実施した町内の団体に対し、1kgあたり4円の報奨金を交付しています。

平成24年3月末現在、各小学校PTA、各子ども会など10団体が約75t程の資源ごみの回収を実施しました。

土曜日の町の資源ごみの収集だけでなく、各地区の集団回収(廃品回収)もご利用くださるようお願いします。

詳しくは 町役場住民生活課 ☎48 - 2111内線326

平成23年度全国統一防火標語

消したはず  
決めつけしないで もう一度



「春の火災予防運動」

統一標語「消したはず 決めつけしないで もう一度」

4月9日から15日まで、県下一斉に春の火災予防運動が行われます。

これからの季節、空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。火災はちょっとした油断から、あなたの大切な命や貴重な財産を奪ってしまいます。尊い命や貴重な財産を失うことのないよう、もしもの時に備え、まだ住宅用火災警報器を取り付けていないご家庭は早めの設置をお願いします。また、家族みんなで避難方法や消火器の位置など、もう一度確認し、「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」を再実行しましょう。

「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」

3つの習慣・4つの対策

【3つの習慣】

- ・寝たばこは、絶対にやめる。
- ・ストーブは、燃えやすいもの

から離れた位置で使用する。  
・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【4つの対策】

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

以上のことをいつも心の中におき、自分の家は自分で守るよう心がけて下さい。

お問い合わせは 弘前消防本部予防課 ☎32 5104、または分署まで

【甲種防火管理者新規講習】

《該当する施設は受講を！》

とき 平成24年6月6日・7

日 午前10時～午後4時 2日間の受講が必要です。( )

ところ 岩木文化センター「あそべーる」1階ホール 弘前市大字賀田一丁目18番地 4

対象

- 1、消防法で義務付けられている次の施設で、防火管理上必要な業務を遂行できる管理・監督的な地位にある人

30人以上収容する集会所・店舗・旅館・病院・福祉施設（小規模社会福祉施設は10人以上）など

50人以上収容する共同住宅・学校・寺院・工場・事務所など

2、その他受講を希望する人  
講習の一部免除 消防設備点検資格者講習又は自衛消防業務講習の既修者は講習の一部を免除することができます。

詳しくは、防火管理講習実施の案内でご確認下さい。  
申込み 平成24年5月1日から5月25日まで消防本部予防課及び最寄りの消防署・分署で受付します。

なお、申し込み受付期間内であつても定員（180人）になりしだい、受付を終了いたします。

講習テキストについては、事前に書店等で購入していただきます。

だくことになりまますので、詳しくは防火管理講習実施の案内でご確認下さい。

お問い合わせは 弘前消防本部予防課 ☎32 5104

放火を防ごう！

毎年、全国的に出火原因の第一になっているのが、放火です。

放火は何時、どこで発生するか予測がしにくく、大きな火災へと発展する危険性があります。

放火を防ぐには、一人ひとりの心がけが大切です。次のことに十分気をつけましょう。

- 一、家のまわりを整理整頓し、燃えやすいものを置かないようにしましょう。
- 二、ゴミは指定日の決められた日に出しましょう。
- 三、空き家、倉庫、車庫などは、カギをかけておきましょう。
- 四、家のまわりを明るくしましょう。

五、隣近所で互いに放火されないよう注意しましょう。

五、隣近所で互いに放火されないよう注意しましょう。



「振り込め詐欺」等不審な電話にご注意！ おかしいなと思ったら黒石警察署大鰐分庁舎まで

**新入学(園)児を交通事故から守りましょう**

毎年4月は、新入学(園)児が慣れない通学路を通いはじめるなど、子どもが被害に遭う交通事故の発生が懸念されます。

子どもは、目の前のことに夢中になる余り、走っている自動車等の直前に飛び出したり、周囲の安全確認がおろそかになるなど、交通事故に遭う危険性が高いため、私たち大人が、子どもたちを守ってあげなければなりません。

子どもは私たち大人の背中を見て成長します。私たち大人が正しい交通ルールと交通マナーを実践し、子どもたちに模範を示しましょう。

**新入学(園)児のご家族へ**

- ・子どもと一緒に通学路を歩いてみましょう。
- ・「止まる・見る・待つ」を習慣づけましょう。
- ・青信号は「安全」ではありません。
- ・余裕を持って送り出してあげましょう。

**ドライバーの皆さんへ**

学校、幼稚園、保育所(園)や公園など、子どもの通行が予想される場所の近くや、道路を歩いている子どもを見かけたときには、減速・徐行して子どもの動きに注意し、思いやりのある運転をしましょう。

**春の全国交通安全運動のお知らせ**

期間・・・平成24年4月6日(金)～4月15日(日)の10日間

**運動の重点**

- (1) 子どもと高齢者の交通事故防止
- (2) 自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
- (3) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (4) 飲酒運転の根絶

**『県民の皆さんへのお願い!』**

- ドライバーの皆さんへ
- ・道路を歩いている子どもや高齢者を見掛けた場合は、減速・徐行して、その動きに注意し、思いやりのある運転をしましょう。
- ・飲酒運転は、運転者はもちろん、運転者に酒を飲ませた人、車を貸した人、同乗した人も罪に問われます。絶対にやってはいけません。
- ・夕暮れ時のライト早め点灯で、「見ること」「見せること」を徹底し、また、対向車や先行車がないときはライトを上向きにして、危険の早期発見に努めましょう。
- ・運転席、助手席だけでなく、全ての座席でシートベルトの正しい着用を徹底し、子どもを乗車させる際は、チャイルドシート等を正しく取り付けて使用しましょう。

**歩行者の皆さんへ**

道路を横断する際は、「止まること」、「右左を見て安全を確認すること」を忘れず、また、早朝、夕暮れ、夜間に外出する際は、ドライバーに自分の姿を早く見つけてもらうため、「明るい色の服装」を心掛け、「反射材」を活用しましょう。

**自転車を利用する皆さんへ**

法律では自転車は「軽車両」、つまり「車」の仲間、自動車等と同じように守らなければならないルールが決められています。

自転車に乗る方は、その基本ルールである「自転車安全利用五則」を守り、交通事故に遭わない、起こさないようにしましょう。

**【自転車安全利用五則】**

自転車は、車道が原則、歩道は例外  
車道は左側を通行  
歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行  
安全ルールを守る

- ・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
- ・夜間はライトを点灯
- ・交差点での信号遵守と一時停止、安全確認

**子どもはヘルメットを着用**

黒石警察署大鰐分庁舎管内交通事故発生状況(平成24年2月末累計)

		大鰐分庁舎管内		大鰐町	
		24年	前年比	24年	前年比
人身事故	発生件数	7	0	6	0
	死者	0	0	0	0
	傷者	8	1	6	0
物件事故		35	- 5	23	- 2

**高齢者講習の早期受講についてのお願い**

70歳以上の方が運転免許証を更新する場合は、あらかじめ高齢者講習の受講が必要となります。

また、75歳以上の方は高齢者講習の前に講習予備検査があります。

高齢者講習は、県内の指定自動車教習所で行われておりますが毎年2万人以上の方が受講するため、時期によっては教習所が大変混み合い、高齢者講習の予約日が1ヶ月以上も先になることがあります。

高齢者講習が必要な方には、運転免許証の有効期限の約6ヶ月前に運転免許センターから「高齢者講習通知書」が発送されますので、通知書が届きましたら、記載されている教習所の中から希望の教習所を選んで早めに予約のうえ高齢者講習を受講してください。

なお、高齢者講習を終了すると「高齢者講習終了証明書」が交付されますが、免許証の更新手続きの際に必要となりますので紛失しないようお願いいたします。

詳しい事については、県警察本部運転免許講習係 ☎017 - 782 - 0081までお問い合わせ下さい。

**ボランティアの募集**

青森県内では、学生、社会人を問わず様々なボランティアが警察の防犯活動に参加して自主的なボランティア活動が行われております。

- ・大学生防犯ボランティア
- ・自主防犯ボランティア
- ・青色回転灯防犯車

青森県警察では本年度、県内3地区(青森市、八戸市、弘前市)において、大学生等、若い世代のボランティア活動員育成のための研修会を開催することとしておりますので、参加を希望される方はお近くの警察署まで御連絡ください。



えいた  
下山 瑛太ちゃん  
(寛・大鰐7B)



じょう  
松山 丞ちゃん  
(友広・元長峰)



あんな  
三浦 杏菜ちゃん  
(明瑞・八幡館)



いつき  
成田 樹ちゃん  
(岩男・森山)



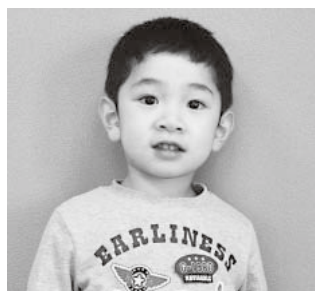
たくみ  
藤田 拓海ちゃん  
(紘二・蔵館1)



みな  
山田 未奈ちゃん  
(和也・宿川原)



たいが  
幸山 泰河ちゃん  
(光久・大鰐7B)



りょう  
外崎 里侑ちゃん  
(義仁・蔵館5B)



みき  
須藤 美喜ちゃん  
(尚人・蔵館8)



りくと  
木田 陸仁ちゃん  
(孝悦・三ツ目内)



さおり  
神 紗央莉ちゃん  
(雄介・鯖石)



# むし歯のない子はだーれだ

町主催の3歳児健診が3月8日、町総合福祉センターで行なわれました。受診者の中でむし歯のなかった子供さんをご紹介します。

住民生活課だより

ご存知で  
すか公的  
年金制度

詳しくは  
町役場住民生活課  
国民年金係  
☎48-2111  
内線327



4月上旬に国民年金保険料納付案内書  
が送付されます  
平成24年度の毎月の国民年金保険料額  
は、14,980円です。  
4月上旬に、平成24年度の国民年金保  
険料の納付案内書が送付されます。納付  
案内書には毎月分の保険料の納付書のほ  
かに、口座振替申出書や前納用の納付書  
も同封されています。  
毎月の保険料は納付書に添えて、金融  
機関や郵便局、コンビニエンスストアで  
納めていただきます。また、口座振替を  
ご利用されると納め忘れがなく便利で安  
心、確実です。口座振替は通常翌月末の  
引落としですが、早割制度(当月末引落と  
し)を利用すると月々50円割引になりま  
す。また、前納制度(定期間分の保険料を  
前もって納める)はさらにお得で、口座振  
替での前納は現金での前納よりも割引額  
が増えます。  
もし、4月中旬になっても納付案内書  
が届かない場合は、お近くの弘前年金事  
務所までお問い合わせください。



# 保健福祉課からのお知らせ

## 子宮頸がん予防ワクチン・インフルエンザb型(ヒブ)ワクチン・小児肺炎球菌ワクチンの接種について

町は、平成24年度も3ワクチン接種に対する公費助成を継続し、委託医療機関で接種した場合接種費用が無料になります。このワクチンは任意接種のため、接種を希望される方は、事前に医療機関にお申し込みください。接種費用の助成期間は平成24年4月1日～平成25年3月31日までです。

### 【子宮頸がん予防ワクチン】

対象年齢・・・中学1年生～高校2年生相当

接種回数・・・3回

注意事項・・・平成24年度に高校2年生相当の対象者は、平成24年3月31日までに1回目または2回目の接種を行った場合に限り、残りの接種分も対象になります。接種可能な子宮頸がん予防ワクチンは2種類あり、必ず同じ種類のワクチンを接種してください。

### 【インフルエンザ菌b型(ヒブ)ワクチン】・

### 【小児肺炎球菌ワクチン】

対象年齢・・・生後2ヶ月以上5歳未満

接種回数・・・接種開始年齢によって異なります。

注意事項・・・母子健康手帳をお持ちください。5歳になった日以降の接種は、自費になります。

## 日本脳炎予防接種のお願い

日本脳炎の定期予防接種は、平成17年5月から厚生労働省の通知により、積極的な勧奨を差し控えていました。

その後、新ワクチンの承認を得て、平成22年4月1日からは3歳児に対する第1期初回接種について積極的な勧奨を再開しています。

また、平成24年度は、小学2年・3年・4年生の方に第1期の未接種分について積極的な勧奨を行うことになりました。対象者には個別に通知しております。

保護者の皆様には母子健康手帳を確認のうえ、未接種分を接種下さるようお願いいたします。

予防接種法施行令の改正により案内が届いていない人でも、平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれで第1期、第2期の接種が済んでいない人には、20歳未満まで接種できることになりました。

接種を希望する方は保健福祉課までお問い合わせください。

## 無料クーポン券によるがん検診受診のお願い

町民のがんによる死亡の減少やがん検診受診率の向上のため、下記の節目年齢の方に無料クーポン券を送付します。子宮がん・乳がん検診は個別(医療機関)・集団検診で、大腸がん検診は集団検診で利用できます。6月上旬に送付します。

### ○子宮がん検診

年齢	生年月日
20歳	平成3年4月2日～平成4年4月1日
25歳	昭和61年4月2日～昭和62年4月1日
30歳	昭和56年4月2日～昭和57年4月1日
35歳	昭和51年4月2日～昭和52年4月1日
40歳	昭和46年4月2日～昭和47年4月1日

### ○乳がん検診・大腸がん検診(男女)

年齢	生年月日
40歳	昭和46年4月2日～昭和47年4月1日
45歳	昭和41年4月2日～昭和42年4月1日
50歳	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日
55歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日
60歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日

## 後期高齢者医療被保険者の皆さまへ

### 青森県後期高齢者医療保険料について

平成24年・25年度の青森県後期高齢者医療保険料率はこれまでと変わらず、均等割額40,514円、所得割率7.41%となります。平成24年度の保険料賦課限度額は55万円となります。

### 保険料の決まり方について

均等割額(被保険者全員が納める額)〔40,514円〕+ 所得割額(所得に応じて納める額)〔(前年の総所得金額等 - 33万円) × 7.41%〕= 保険料(限度額55万円)

### 後期高齢者医療保険料の軽減措置について

保険料の軽減措置は、平成24年度も継続して実施します。



#### 【均等割額の軽減】

被保険者とその世帯の世帯主の所得を合わせた世帯の合計所得で判定します。

世帯の所得額の合計	軽減割合
33万円以下かつ被保険者全員の年金収入が年額80万円以下(その他の各種所得がない)	9割
33万円以下	8.5割
33万円 + { 24万5千円 × 被保険者の数(被保険者である世帯主を除く) } 以下	5割
33万円 + ( 35万円 × 被保険者の数 ) 以下	2割

#### 【所得割額の軽減】

所得が58万円以下の方は、所得割額が5割軽減されます。

#### 【被用者保険の被扶養者であった方の軽減】

均等割額が9割軽減され、所得割額の負担はありません。

被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険、健康保険組合、共済組合などです。

### 納付は便利な口座振替で

後期高齢者医療保険料を納付書でお支払いの方へは、便利で確実な口座振替をお勧めしています。

### 毎年1度は健康診査(無料)を受けましょう

健康の保持増進のため、健康診査を受けましょう。(生活習慣病で服薬治療中の方でも受診することができます)

後期高齢者医療被保険者の方は無料で(がん検診等と併せて受診する際は、費用が別途かかる場合もあります)6月、7月に町総合福祉センターで行われる町の集団健診か、個別に医療機関で受診する個別健診かどちらかを選択して受診できます。

詳しくは 町役場保健福祉課国保係 ☎48-2111内線318(岩澤) 又は青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821にお問い合わせください。

# 下水道についてのお知らせ



## 下水道供用開始地区の皆様へ

平成23年度に町の下水道工事が完了した地区は、4月1日から下水道が供用開始されたので下水道に接続することができます。トイレの水洗化や台所・風呂・洗濯等の排水のたれ流しによる生活環境の悪化を改善するため、下水道へのご加入をお願いいたします。

また、すでに供用開始になっている地区においても早めのご加入をお願いします。

- 1) 下水道に接続するには、町の指定工事店でなければ工事することができません。
- 2) くみ取りトイレの場合は、供用開始後3年以内に下水道に接続することが義務付けられています。
- 3) し尿だけ処理する単独浄化槽を使用の場合は、トイレ以外の家庭排水が未処理のため浄化槽を廃止し、下水道への接続に努めることとなっています。
- 4) トイレの水洗化や単独浄化槽からの切替え工事には、改造資金(無利息)の融資あっせんも行っていますのでご利用ください。

工事指定店、融資あっせん等については担当課までお問い合わせください。

## 現在下水道ご利用の皆様へ

### 『下水道使用に関する届出事項について』

下水道の使用開始・休止・再開・異動・変更等に関することは、すべて届出制になっておりますので、次の届出事項に該当する場合は、すみやかに担当課へ届け出て下さい。

#### 【届出事項】

井戸水使用世帯において世帯人数に変更があった時(転入、転居、転出、出生、婚姻、死亡等)

変更後の人数により、下水道使用水量(井戸水認定量)及び使用料が変わります。

水道のみ使用の場合は、メータ検針量が使用水量となる為、届出不要です。

使用区分を変更した時(井戸をやめて水道を引いた、水道と井戸水の両方を使っていたが井戸水を廃止した等)

井戸水認定量の算定を中止します。

引越しの時(転入、転出等)

下水道使用料の請求を開始、又は中止します。

長期間上下水道を使用しない時

使用しない期間の下水道使用料の請求を中止します。この場合、使用開始時も届出が必要となりますのでご注意ください。

下水道使用料は別表(右)のとおりです。

別表 (消費税込)

用途区分	基本使用料	従量使用料 (1m <sup>3</sup> につき)	
		従量	単価
一般用	10m <sup>3</sup> まで 1,470円	11～30m <sup>3</sup>	147円
		31～50m <sup>3</sup>	168円
		51～150m <sup>3</sup>	210円
		151m <sup>3</sup> ～	262円
公衆浴場用	—	—	21円
水泳プール用	—	—	21円
温泉浴場用	—	—	73円

井戸水認定量

	井戸水等のみの使用	上水道と井戸水等の併用
一人当り	4 m <sup>3</sup>	2 m <sup>3</sup>
浴槽	10m <sup>3</sup>	10m <sup>3</sup>

## 下水道区域外(合併浄化槽区域)の皆様へ

下水道区以外の地区は、町が合併浄化槽(し尿のほか生活排水を合せて処理する浄化槽)を各戸の宅地に設置し、設置後の維持管理も町が行ないます。浄化槽は町の所有となり工事費については分担金(一時金)を、維持管理費については毎月使用料として納付していただきます。

下水道と同じく快適な生活環境にするためトイレの水洗化等を希望される方は、担当課までお問い合わせください。

## 現在合併浄化槽ご利用の皆様へ

合併浄化槽の使用料は、口座振替納付となっておりますので、使用者等に変更があった場合は、速やかに担当課へ届け出て下さい。

下水道(合併浄化槽含)に関するお問い合わせは 町役場建設課 ☎48-2111内線446・442 (加川・齋藤)

農家の皆さんへ

# 平成24年農作業標準賃金のお知らせ

平成24年の農作業標準賃金は次のとおりとなっていますので、お知らせします。

## 作業別標準賃金

### 【水稲作業・1日当り】

田植	5,200円
稲刈	5,200円
脱穀	5,200円

### 【果樹作業・1日当り】

せん定	8,000円
人工授粉	5,200円
摘果・除袋	5,200円
袋かけ	5,200円
収穫	5,200円

### 【機械作業・10a当り】

水田耕起	5,000円
荒かきのみ	3,000円
代かきのみ	4,000円
荒代かき	6,000円

田植機	6,000円 (苗、田主持ち / オペレーター付)
バインダー	5,500円 (糸なし)
ハーベスター	6,000円 (オペレーター付)
コンバイン	15,000円 (オペレーター付)

### 【その他作業・1日当り】

5,200円 (注)実働時間1日8時間とし、賄費は無しとする。



## 知って得する農業者年金

国が支える。安心  
が大きくなる担い手  
積立年金



Q. 農業者年金はどのような仕組みになっていますか？

A. 少子高齢時代でも安心し、安心して加入できる積立方式・確定拠出型の年金です！

農業者年金は、加入者自らが支払った保険料が将来の自らの年金給付に使われる積立方式の年金です。また、保険料とその運用益により将来受け取る年金額が事後的に決まる確定拠出型の仕組みです。

「積立方式・確定拠出型」の農業者年金制度は、加入者や受給者の方の数がどのように変化しても、その影響を受けない財政的に安定した制度ですので、少子高齢時代でも安心してご加入いただけます。

保険料の額は月額2万～6万7千円の間で千円単位で選択でき、途中で自由に増減させることもできます。年金は、生きていた間必ず決まった金額が支払われる終身年金です。また、仮に80歳よりも前に亡くなった場合でも、80歳までの農業者老齢年金の現在価値に相当する金額は、死亡一時金としてご遺族に支給されます。

### 農業者年金の年金支給額の試算

加入年齢	納付期間	保険料月額2万円の場合			
		男性	女性	男性	女性
20歳	40年	89万円	77万円		
30歳	30年	59万円	51万円		
40歳	20年	35万円	30万円		
50歳	10年	15万円	13万円		

この試算は、65歳までの付利利率が2.30%、65歳以降の予定利率が1.40%となった場合の試算です。

付利利率2.30%は農業者年金において期待される運用収益をもとに設定した率、予定利率1.40%は農林水産省告示(H23.4.1施行)により定められている率です。

農業者年金には、国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する、60歳未満の方ならどなたでも加入できます。

農業者年金に関するご相談については、最寄りのJAか農業委員会または農業者年金基金にお問い合わせください。



# 行事予報

## 4月



天候等による日程の変更にご注意ください。

6日(金)~15日(日)	春の全国交通安全運動
9日(月)	町立各小学校入学式(午前10時~)・大鰐中学校入学式(午後2時~)
15日(日)	春の火災予防運動車輛パレード(午前8時~・町内各地区)
29日(日)	青森県消防協会南黒支部観閲式(町内)

## 5月



26日(土)~6月3日(日)	第35回大鰐温泉つつじまつり(茶臼山公園、開会式26日)
26日(土)	増田手古奈記念大鰐温泉俳句大会「吟行の部」(町中央公民館)

### 患者バス運行日程(平成24年4月1日より)

企画観光課だより

月曜日  
 【往】唐牛農協支所前(8:30)  
 石田魚店前 九十九森バス停  
 前 横山商店前 元長峰消防屯  
 所前 大鰐病院前 油川整形外科  
 医院 大円寺前 小山内医院  
 前 油川金物店前  
 【復】油川金物店前(10:50)  
 大鰐病院前(11:00)

火曜日  
 【往】森山農協ストアー(8:20)  
 八幡館 上鯖石前(旧7号線)  
 宿川原屯所前 油川金物店前  
 小山内医院前 大円寺前 油  
 川整形外科医院 大鰐病院前  
 【復】大鰐病院前(11:00)

水曜日  
 【往】駒ノ台バス停前(8:30)  
 駒木バス停前 九十九森バス  
 停前 横山商店前 元長峰消防  
 屯所前 大鰐病院前 油川整形  
 外科医院 大円寺前 小山内医  
 院前 油川金物店前  
 【復】油川金物店前(10:50)  
 大鰐病院前(11:00)

【往】大鰐町役場前(8:50)  
 森山農協ストアー前(8:55)  
 八幡館 上鯖石前(旧7号線)  
 宿川原屯所前 油川金物店前  
 小山内医院前 大円寺前 油川  
 整形外科医院 大鰐病院前  
 【復】大鰐病院前(11:30)

金曜日  
 【往】駒ノ台バス停前(8:30)  
 駒木バス停前 唐牛農協支所  
 前 石田魚店前 九十九森バス  
 停前 横山商店前 元長峰消防  
 屯所前 大鰐病院前 油川整形  
 外科医院 大円寺前 小山内医  
 院前 油川金物店前  
 【復】油川金物店前(10:50)  
 大鰐病院前(11:00)

平成23年10月1日より、島田・  
 早瀬野方面は運行していません  
 のでご注意ください。理由:代替  
 えとして、予約制バス(すねから  
 バス)が運行となっているため。

詳しくは 町役場企画観光課 ☎48 - 2111内線225(三浦)

縦覧の際は、本人の確認ができるもの(運転免許証、納税通知書など)を、代理人は委任状を持参してください。

縦覧期間 4月2日(月)から5月31日(木)まで(ただし、土・日、祝祭日を除く。)

時間 午前8時30分から午後4時30分まで

縦覧場所 町役場税務課

詳しくは 町役場税務課資産税係 ☎48 - 2111内線417(木田)

## 平成24年度人間ドックの申込みについて

国民健康保険被保険者(国保加入者)の健康づくり推進事業として、疾病の早期発見、早期治療を目的に『平成24年度国保加入者短期人間ドック(日帰り)』を下記の日程で実施します。

対象者 国民健康保険被保険者で年齢40歳～69歳。(国民健康保険税を納期までに納めている方)

なお、人間ドックを希望する方は、町が毎年実施している特定健診及び各種ガン検診(婦人科検診は除く)をご遠慮ください。また、現在入院されている方は、人間ドックを希望しないようお願いいたします。

検診料 2,000円

実施期間 平成24年4月1日～25年3月31日

実施場所 町立大鰐病院

申し込みされた日程等に希望者が多い場合は、変更することがありますのでご了承ください。また、受診日程については、受診日が近づきましたら直接本人へ通知します。

詳しくは 町役場保健福祉課 ☎48 - 2111内線317(石郷)

## 県税の納付は、便利で安全・確実な口座振替をご利用ください

口座振替できるのは・・・

個人事業税・・・定期賦課分

法人県民・事業税(地方法人特別税を含む)・・・中間・確定申告分

自動車税・・・6月納期分

軽油引取税

平成23年12月から自動車税に加えて、不動産取得税と個人事業税がコンビニで納付できるようになりました。

詳しくは 中南地域県民局県税部納税管理課 ☎32 - 1131内線279

## 平成24年度消費生活大学講座のご案内

毎年5月～10月、消費者の関心が高いテーマを選び、専門家を招いて講座を開催しています。全講座を受講された方には、修了証をお渡しします。

平成24年開催予定 4月中旬から受講生募集

・1回 5月23日(水)・2回 6月20日(水)・3回 7月25日(水)・4回 8月29日(水)・5回 9月20日(木)・6回 10月24日(水)

会場 県民福祉プラザ県民ホール

時間 午前10時～12時

対象 どなたでもお気軽にご参加下さい。県民カレッジ認定講座

詳しくは 青森県消費者協会 ☎017 - 722 - 3348

## 成年後見制度について

大鰐町では、判断能力の低下に伴い、成年後見制度の利用が必要であるにもかかわらず、身寄りが

ない方や親族等による法定後見開始の審判が期待できない障害者や認知症高齢者に対し、町長が法定後見制度の申し立てを行う制度があります。

### 【成年後見制度とは】

認知症高齢者、知的障害および精神障害などで判断能力が不十分な状態にある方の財産管理や介護サービス等の利用契約などの法的行為を成年後見人等が行い、保護する制度です。

この制度には、本人がまだ判断能力があるうちに、前もって契約により任意後見人を定めておく「任意後見制度」と、本人の判断能力が不十分になって保護の必要性が生じた場合に、家庭裁判所に申し立てをして後見人等を選任してもらった「後見」「保佐」「補助」の3種類の「法定後見制度」があります。

### 【成年後見制度利用支援事業】

町長申立て

認知症高齢者(老人福祉法第32条)知的障害者(知的障害者福祉法第28条)精神障害者(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第51条の11の2)はそれぞれの規定に基づき、身寄りがいない方や親族がいても申し立てを期待できない方(虐待など)に対し、親族に代わり、町長が成年後見等に係る審判の申し立てを行うことができます。町長による申し立てを行った際には、町が費用を負担しますが、申し立て費用を負担できる方については、後見人等が決まり次第申し立てに要した費用を請求します。

詳しくは 町役場保健福祉課 福祉係 ☎48 - 2111内線310(嘉瀬) 地域包括支援係 内線333(小野)

INFORMATION

# おしらせ

担当者等については3月時におけるものです。人事異動等で変更となっている場合もありますので、ご了承ください。

## 平成24年度(春)飼育犬登録及び狂犬病予防注射の実施について

犬を飼育している町民の皆様、狂犬病予防法により、飼い主は犬の登録(生後91日以上経過した犬・生涯1回)と年1回予防注射を受けさせることが義務付けられています。集合注射の会場では、犬の登録と予防注射が一度で済みます。

また、登録した後、犬の死亡や所在地が変わったとき、飼い主が変わったときは、30日以内に必ず届出が必要です。届出が行われなかった場合は、罰則が設けられておりますので、注意してください。

また、狂犬病予防注射は年1回必ず受けなければなりません。

つきましては、下記のとおり実施いたしますので、必ず飼育犬登録と狂犬病予防注射を受けるようお願いします。

はがき持参のこと!

### 【料金】

犬1頭につき

登録料・・・3,000円(生涯1回)

注射料・・・3,000円(年1回)

なお、注射料金は指定した期間以外で受けた場合は別途料金になります。

注射済票は接種時に交付されますが、期間外に個別で受けた場合は、各病院の注射料金+注射済票(手数料550円)となります。個別注射の場合も必ず役場・住民生活課に「狂犬病予防注射済証」を提示して注射済票の交付を受けますようお願いします。(済票がなければ予防接種済みの証拠にはなりませんのでご注意ください!!)

### 《春の狂犬病予防注射日程》

5月23日(水)

長峰多目的研修センター前9:00~9:30 / 苦木多目的集会センター前9:40~10:00 / 元長峰多目的集会センター前10:10~10:30 / 蔵館児童公園(蔵館保育園向かい)10:40~11:40 / つがる弘前農業協同組合唐牛C A冷蔵庫前13:00~13:40 / 駒木・大鰐町農家高齢者創作館前13:55~14:15 / 駒ノ台へき地保健福祉館前14:25~14:45

5月24日(木)

高野新田多目的集会センター前9:00~9:20 / 居土多目的集会センター前9:30~10:10 / 折紙多目的集会センター前10:20~10:40 / 三ツ目内生活改善センター横10:50~11:30 / 森山多目的研修センター前11:40~12:00 / 八幡館社会福祉館前(鯖石も一緒です)13:30~14:00 / 青柳会館(カラコ)横駐車場14:15~15:00

5月25日(金)

森林浴交流センターしまだ前9:00~9:20 / 早瀬野多目的集会センター前9:30~9:50 / 虹貝新田へき地保健福祉館前10:00~10:20 / 虹貝コミュニティセンター前10:30~11:20 / 宿川原生活改善センター前11:30~11:50 / 大

鰐町地域交流センター鰐come駐輪場13:30~14:30

いずれの日もご都合の悪い方は、

5月26日(土)

町役場庁舎前(大鰐町羽黒館5-3)午前中(9:00~11:30)においでください。

詳しくは 町役場住民生活課 ☎48-2111内線322・326(中島・藤田)

## はかりの検査について

計量法に基づく特定計量器定期検査(はかりの検査)を下記のとおり実施しますので、検査を受ける方は忘れずに受けてください。

場所 町中央公民館

日時 5月7・8日(2日間)

午前11時~正午・午後1時~午後3時

検査料金については、前回(平成22年)と同様となっています。

詳しくは 町役場企画観光課 ☎48-2111内線234・県商工労働部商工政策課計量検定グループ ☎017-739-8555

## 平成24年度固定資産税帳簿の縦覧は4月2日から

町内にある土地にかかる固定資産税の納税者に土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、価格を記載)を、また家屋にかかる固定資産税の納税者には、家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格を記載)をお見せします。

縦覧帳簿には、町内の土地や家屋の価格が記載されており、自分の土地や家屋の価格と比較することができます。

# 1歳の誕生日

【地区・宿川原】  
加賀谷総之・愛弓さんの子  
の  
**暖空**ちゃん  
(平成23年2月22日生まれ)



ぼくの名前は「のあ」です  
歌とタオルが大好きです  
おとうちゃんとおかあちゃんに  
甘えるのが得意です  
早く歩いてお出かけしたいな  
どーぞよろしく

## 戸籍の窓口

2月受付分



**お誕生おめでとう**  
お子さん(父または母)地区名

下山 統ちか 楽ら男・俊(居士)

**おくやみもうします**  
亡くなった人(年齢)地区名

- |                |               |               |                |               |               |               |                  |                |              |                |              |                |
|----------------|---------------|---------------|----------------|---------------|---------------|---------------|------------------|----------------|--------------|----------------|--------------|----------------|
| 山下 竹光(60歳)三ツ目内 | 藤田 良一(78歳)大鱈4 | 下山 伊佐雄(89歳)島田 | 板垣 幸枝(75歳)大鱈5B | 土岐 ひて(97歳)八幡館 | 後藤 和郎(85歳)元長峰 | 富士 定夫(89歳)蔵館4 | 小笠原 多兵衛(91歳)三ツ目内 | 成田 賢治(80歳)九十九森 | 原子 春美(51歳)長峰 | 山口 虎雄(73歳)大鱈7A | 水木 金清(80歳)苦木 | 油川 夕三(85歳)大鱈7A |
|----------------|---------------|---------------|----------------|---------------|---------------|---------------|------------------|----------------|--------------|----------------|--------------|----------------|

### 暮らしの情報 見守り新鮮情報第127号

#### 公的介護保険を補ってくれる介護サービス？

知人から、国の介護保険で受けられる介護サービスには限りがある。入会時に約100万円を一括で納めておけばそれ以上の介護サービスが必要になつたとき、必要なだけ受けることができる」と介護サービスについての勧誘を受けた。納めた約100万円のうち、いくらかが紹介者である知人に入り、紹介によって加入者を増やしていくらしい。説明時に見せられたパンフレットは回収されたので詳細はわからない。老後の保障は手厚いほうが心強いので、倒産の心配がなければ加入したいが、大丈夫だろうか。

ひとこと助言

友人や知人から、加入しておけば、将来介護が必要

(60歳代女性)

なつたとき公的介護保険とは別に必要なサービスが受けられる」などと勧誘される介護サービスについての相談が寄せられています。  
事例の他に、高額な入会金を支払った後サービスを受ける前に退会を申し出たのに一切返金されないといった相談も寄せられています。  
たとえ知り合いからの勧めでも安易に応じず、契約前にサービスの具体的な内容や中途解約時の返金などについて十分に確認しましょう。よく分からない場合は契約しないといった慎重な対応が必要です。心配なときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。

消費生活のご相談は

**困ったとき、  
悩んだときは**  
消費者ホットライン  
☎0570-064-370

- |                        |                              |
|------------------------|------------------------------|
| ☎ 弘前相談室<br>01772364500 | ☎ 青森県消費生活センター<br>01777223343 |
|------------------------|------------------------------|

- |                  |               |               |                |               |                |
|------------------|---------------|---------------|----------------|---------------|----------------|
| 三ツ橋 市五郎(83歳)蔵館5B | 山田 禮子(72歳)元長峰 | 富岳 弘美(47歳)蔵館1 | 二川原 清八(88歳)大鱈1 | 原子 けふ(86歳)元長峰 | 原子 みつゑ(91歳)元長峰 |
|------------------|---------------|---------------|----------------|---------------|----------------|

#### 大鱈町の人口と世帯数

平成24年2月末日現在	
人口	11,286人
前月比	(-20)
男	5,215人
女	6,071人
世帯数	4,300世帯
前月比	(-6)